

私は公明党を代表して、発議第2号物価高騰から市民の暮らしと営業を守るための抜本的な対策を早急に講じるよう求める意見書に関して反対の立場で討論をいたします。

新型コロナウイルスの影響下からの世界的経済活動の回復傾向と、昨年2月に始まった世界平和を脅かすロシアのウクライナ侵攻等の影響による世界的な原油価格や穀物相場の高騰と、一時に比べて落ち着きつつありますが、米国の金利上昇に伴う円安傾向が輸入物価の高騰を招き、企業活動や国民生活にとって大きな不安要因になっています。

その状況に対して政府は、本年1月より原油、天然ガス等エネルギー価格の高騰対策として、ガソリン補助金の継続と併せて、ほとんど全ての家庭が日常的に使用している電気料金及び都市ガス料金への補助金の投入したほか、地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）を活用して自治体が地域の実情に応じた支援策を実施できる取組も行われています。

また政府として、計画的で大胆な投資を官民連携の下で推進し、民主導での成長力の強化と人への投資を推進し、地域の中小企業も含めた構造的な賃上げを目指しており、今春の春闘においても各企業が近年にない賃上げを表明しており、この流れを中小企業にも波及させる政策を策定しております。

一方、消費税の問題におきましては、世界中で新型コロナウイルス感染が拡大する中での経済復興策として、ドイツは2020年7月から12月までの半年間、標準税率を19%から16%へ、軽減税率を7%から5%へと引き下げました。現在は元に戻っています。

我が国の消費税は、2012年の3党合意による社会保障と税の一体改革以来、段階的に5%引き上げられ、全て社会保障目的税として、医療・介護・年金に加えて、幼児教育・保育の無償化などの貴重な財源として国民生活を支える財政基盤となっています。

そのような社会保障目的税としての消費税の引下げは、増税分が急騰されている基礎年金の国庫負担をその分減らすことにもつながり、ひいては基礎年金給付を減らすことにもつながります。また、年金生活者支援給付金や幼児教育無償化等、消費税増税財源を活用した事業も全て廃止せざるを得ない事態も招く懸念があります。

この問題に関しては、早稲田大学法学学術院の菊池教授は、「一度下げた税率を戻すことができるのか。その間、消費増収を充てている年金の国庫負担分などはどうするのか。」と指摘をしています。

この消費税引下げにより生ずる10数兆円の減収分についての代替財源は、国債に頼るほかに、明確になっていないのが現状であります。

以上の観点から、この発議第2号物価高騰から市民の暮らしと営業を守るた

めの抜本的な対策を早急に講じるよう求める意見書に関して反対をいたします。